



2020.11.1 住民投票

大阪市存続!

2度目の否決!

新型コロナウイルス対策

1. ワクチン接種 想定スケジュール(大阪市)

- 市民のワクチン接種負担はゼロ
- 令和3年2月1日 ワクチン専門チーム発足
- 令和3年2月中旬 大阪市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部スタート
- 令和3年2月より コールセンター開設準備、クーポン印刷準備、システム改修
- 令和3年3月より コールセンター開設、クーポン発送(高齢者からの接種を予定)
- 令和3年4月より 高齢者へのワクチン接種を開始
国の方針のもと、順次、対象市民へのクーポン発送及び接種実施
- ワクチン接種会場について
各区の区民センターもしくは区民ホール又はスポーツセンター
※想定期間は、6か月を予定しており、その間は施設の利用は中止となります。
※天王寺区は区役所庁舎を想定しています。※内容は随時更新されますので必ずご確認ください。

2. 緊急事態宣言の延長にあたり 主な経済支援

- 飲食店に対する協力金(1日最大6万円、月額最大180万円) **継続**
- 飲食店の時短営業等の影響を受けた中小企業(個人30万円/法人60万円) **拡充**
- 中小企業資金繰り支援:公庫等無担保無利子枠拡充、条件変更 **拡充**
- 雇用の維持:雇用調整助成金等
緊急事態宣言が全国で解除された翌月末 **継続**
- 生活困窮者への支援:総合支援資金の再貸付(60万円) **継続**
- 住宅確保給付金の再給付 **継続**

3. 第4波に備えて 求められる情報公開

限られた医療資源を有効に活用しつつ、第4波の準備を行うためには、データの情報公開と専門家の分析・発信が必要です。特に、大阪府内は亡くなられている方が全国でも1番多く(2月2日現在)、その検証が第4波の備えにつながります。十分な検証が求められるところです。

また、4月からワクチン接種がスタートし、より一層現場は逼迫することが予想されます。ワクチン接種体制づくりとともに、大阪の実情を踏まえた専門家の知見、そして合理的な政策の意思決定が求められます。

究極の民主主義で示された「民意」に反する行為!

「広域一元化条例」は 「都構想」と同じです!

大阪府市の副首都推進本部会議で「広域一元化条例」がテーマとなり、今回の2・3月市会で条例案が提出されることになりました。この条例案の提出は、住民投票で示された「民意」に反するものです。

「広域一元化条例」と「都構想」の共通点

大阪市の持っている広域機能を 大阪府に一元化

- ▶ 大阪市の持つ権限・裁量が小さくなる。

広域行政に必要な 権限・財源・資産などを大阪府に移管

- ▶ 特に財産については、市立高校の大阪府への移管に伴う「土地の無償譲渡」のを見ればよくわかります。

その他の重要なポイント

国が進める「地方分権」の動きに逆行する!

基本は「基礎自治体優先の原則」

国から都道府県・政令指定都市へ、都道府県から市町村へと身近な自治体へ権限移譲が進んでいます。大阪市において「自分たちの街のことは自分たちで決める!」ことができなくなる広域行政一元化は「地方分権」に逆行。

「広域一元化条例」で決定権は府知事に。 しかし「リスク」を負うのは大阪市民!

これまでの例を見てみると…大阪府より大阪市の方が投資額がはるかに多いが…。

例えば 2025年大阪万博 総事業費 2,875億円

府負担 約395億円 市負担 **1,042.6億円**

- 会場建設費 約1,850億円
(国:約617億円、府:約364億円、市:約364億円、民間:約617億円)
- 輸送力増強 約62億円(府:約31億円、市:約31億円)
- 夢洲インフラ整備 約943億円
(国:約105.4億円、市:627.6億円、R事業者:約210億円)
- 消防拠点整備 約20億円(市:約20億円)

大阪市立高校21校を廃止し大阪府立に移管する条例が、 大阪市会ならびに大阪府議会で賛成多数によって可決されました。

反対の

自民党はこれまで市立高校の府立移管に対して反対をしてきました。



3つの大きな理由

1 教育内容などについて

大阪市立として特色のあった教育内容や、サービスが失われてしまいます。市立高校の特色は、商業、工業など専門学科を中心に、卒業後は社会の即戦力となるよう人材の育成に取り組んできた所にあります。少子化が進み、技術者、クリエイター、介護職など、今後ますます担い手不足と人材不足の問題が顕著となる中で、これまで市立高校が募集定員を減らしてでも学校と学科を守ってきました。しかしながら府立高校では定員割れが3年連続となると学校再編され(3年ルール)、統廃合もしくは廃校がすすめられます。

信じられないことに松井市長はこれまで、一度も市立高校いずれにも出向いたことがなく、生徒や卒業生、教職員や関係者と移管について話し合いはされていません。住民投票によって大阪市の存続が決まった今、府への広域一元化・移管は、まさに都構想と同じく、市民置き去りの政治目的であると言わざるを得ません。



2 土地の無償譲渡について

高校移管での土地(大阪市の財産)は、路線価ベースでさえ1275億円もし、それがすべて府へと無償譲渡されることになります。

3 法令上の問題点について

自民党は市立高校等を大阪府に無償譲渡するにあたり、法令上の問題点の有無について専門家に確認したところ、違法の可能性が指摘されました。本件無償譲渡を実施する目的について、「なぜ、本件行政財産を無償で譲渡を行うのか」、「譲渡によって大阪市及び大阪市民が得られる利益は何なのか」、「台帳価格約1500億の損失を補うものは何なのか」について客観的な根拠が説明されておらず、違法の可能性があります。



2020.11.1 住民投票 反対多数で 2度目の否決!

政令指定都市・大阪市が市民の手によって存続しました!

反対 692,996票
賛成 675,829票

誰もが驚いた

3週間での形勢逆転

告示直前の情勢: 反対35.3% 賛成49.1%

約14%の差があり、非常に厳しいスタートであったことはまちがいない

開票結果: 反対50.38% 賛成49.62%



住民投票の民意

究極の民主主義といわれる直接民主主義「住民投票」の結果と、間接民主主義「議会議決」が逆転…
議会は民意を代弁していない!?

住民投票約5割反対 / 大阪市会約7割賛成



投票率・票差

投票率は少し下がったとはいえ前回同様60%を超える高い投票率の中、反対賛成の差は広がった

前回は投票率 66.83% → 今回62.35%

前回は票差 は10,741票差 → 今回17,167票差



3週間にわたる、市民を分断した総力戦

行政のおこなう住民説明会がコロナ禍で大幅縮減され、丁寧な説明がなされない中、市民がみずから情報を取りに行き、危機感を感じた市民が自作のポスターを貼り、ビラをまき、マイクを借りて演説するなど、告示後の活動は「大阪市廃止反対」を謳う市民の熱量が次第に増していった。それに対し、賛成運動は市民運動へとつながらなかった。

